

国療跡地利活用基本計画の基本理念 (国療跡地利活用基本計画 P15)

計画地周辺地域のもつ「中核機能の拡充」「地域活性化」「防災機能の拡充」「環境にやさしい都市づくり」などの課題解決のため、計画地については、そのポテンシャル等を踏まえ、「複合的な機能をもった拠点」として活用を図ることとし、基本理念を以下のとおり設定する。

「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」

国療跡地利活用基本計画の基本方針 (国療跡地利活用基本計画 P16～P17)

① 広域スポーツ交流拠点の創出

プロスポーツの公式戦や各種スポーツの全国大会、イベント等の開催(誘致)を想定したスポーツ交流機能に、観客席を兼ね備えた『多目的アリーナ』とする。

また、老朽化した体育館等の機能を補完拡充のほか、土間式を含め冬期の運動用に屋内運動場の機能等を検討し、年間を通じた市民のスポーツ活動や健康増進の場とする。

② 市民の安全な暮らしを支える防災拠点の創出

大規模災害にも対応可能な広域防災拠点として整備を行う。

③ 地域住民の賑わい交流の場の創出

周辺地域住民の交流の場として、集会や談話、サークル活動等、地域住民が気軽に利用できるコミュニティ施設を整備する。施設には、年少人口(15歳未満)が多い地域でもあることから、子育て支援機能の導入も検討する。

また、周辺地域住民が、散歩や憩いの場として利用できるよう広場等を整備する。

④ 人と自然が共生する環境にやさしい拠点の創出

環境にやさしく、かつ災害時にも有効利用が期待できる再生可能エネルギーの導入等を検討する。

管理運営計画の目的

由利本荘総合防災公園(以下、「総合防災公園」という。)は、国療跡地利活用基本計画における基本理念に基づいた管理運営体制を目指し、市民ニーズに沿ったより良い運営を行うことを目的として、新たな施設の活用方法やその活用方法を実現するための運営業務並びに維持管理業務及び収支計画を検討するとともに、隣県並びに県内市町村の類似体育施設の好事例などを踏まえ、指定管理業務の内容や業務水準、施設の申込み、貸出に関する事項など、管理運営に直接係る内容について、具体的な諸手続の進め方や業務計画の考え方を取りまとめ、施設の効用を最大限に活用できる管理運営計画を策定する。

(仮称)由利本荘アリーナの設置目的

(仮称)由利本荘アリーナは、災害に強く、市民の暮らしを守る防災拠点を担うとともに、スポーツ及びレクリエーションの普及振興並びに健康づくり、文化向上を図り、これらの取組みを通じて地域コミュニケーションを形成し、地域活性化に寄与することを目的として設置します。

管理運営の基本的な考え方

「施設の設置目的」を踏まえ、施設の管理運営にあたっては、すべての市民の健康増進拠点としての役割を果たすとともに、市外、県外からも多くの人々が集い、賑わいや交流人口を創出し、スポーツと地域経済の活性化が融合するよう、その役割を果たしていきます。

(1)生涯スポーツ活動の推進

市民のスポーツ文化の創造・発信拠点として、「する」、「観る」、「支える」の視点から、市民の誰もが、いつでも気軽にスポーツ活動に参加できる機会を提供することで、生涯スポーツ活動の推進に寄与します。

- ① さまざまなスポーツやレクリエーション等に参加できる機会を幅広く提供します。
- ② 広域的なスポーツ大会やプロリーグなどの誘致・開催に積極的に努めます。
- ③ 市民のスポーツ活動を支える、指導者の育成やスポーツボランティアの育成に努めます。
- ④ 利用者サービスの向上に努め、施設の利用促進を図ります。
- ⑤ 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させます。

(2)健康増進の拠点

市民の健康増進の拠点として、個々の健康に関するニーズに対応します。

- ① 生活習慣病予防や介護予防等に対応するさまざまなプログラムを提供します。
- ② 健康に関する啓発活動や情報提供に努めます。

(3) 防災拠点

市民の暮らしを守る防災拠点として、被災時には地域と連携し、避難所として活用できる施設とします。

- ① 日頃から有事に備え、機器等適正な保守に加え、防災訓練・教育などを実施します。
- ② 有事の際、速やかかつ的確な対応が行えるように、マニュアルや連絡体制等を整備します。

(4) コミュニティ促進と活性化

地域コミュニティの拠点として、賑わいを創造し、市民並びに利用者のコミュニティ促進と活性化に努めます。

- ① 市民活動団体等の育成・支援を通じ、市民の自主的な活動並びに活性化に寄与します。
- ② 地域との積極的な連携を通じ、市民力の活用に努めます。

(5) 地域経済の活性化

地域経済活性化に寄与する管理運営を行います。

- ① 全国、東北、全県規模大会の開催、スポーツ合宿及びコンサート等の誘致活動にも積極的に取組みます。
- ② 市内企業の活用や市民の雇用に積極的に努めます。

(6) 環境保全への配慮

地域の環境保全に配慮した管理運営を実施します。

- ① 省エネルギー、ごみの最終排出量の縮減などに努め、環境に配慮した施設とします。
- ② 市民並びに利用者へ環境保全等の啓発活動を行います。

